

令和2年度第1回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

1 開催日時：令和2年8月26日（水）午後3時～午後4時30分

2 開催場所：大師河原水防センター2階会議室

3 出席者：（敬称略）

会長	鈴木 誠	東京農業大学名誉教授
副会長	吉富 友恭	東京学芸大学教授
委員	松井 隆一	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク理事
委員	梅原 七重	市民公募
委員	堀 良通	市民公募
委員	江原 和人	市民公募
委員	小池 信行	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所総括地域防災調整官

4 議事

（1）令和元年度【多摩川は今】

（2）台風19号災害復旧工事の報告

（3）新型コロナウイルスによるイベントやBBQ広場の対応について

（4）多摩川河川敷の利活用に向けた社会実験について

（5）令和2年度の主な工事について

5 傍聴者：なし

6 会議内容

【事務局】 皆さまおそろいのようなので、令和2年度多摩川プラン推進会議を開催させていただきます。本日の委員出席状況でございますが、10名中8名の委員にご出席をいただいております。したがって、川崎市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員のご出席により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

【事務局】 初めに新任および再任いただいた会員の皆さまに、委嘱状の授与を行います。緑政部長の土田がお1人ずつ席に伺い委嘱状をお渡ししますので、前は少し難しいと

思いますのでそのまま委嘱状をお受け取りください。

《委嘱状授与》

【事務局】 それではこれより議事に入るので進行については会長にお願いします。会長、よろしくをお願いします。

【鈴木会長】 それでは皆さんよろしくをお願いします。議事は5つありますけれども、最初に令和元年度多摩川は今、令和元年度でいいのですか。2年度ではないですか。

【事務局】 元年度に各委員に確認いただいていた「多摩川は今（案）」の印刷が出来上がりましたので、昨年度の振返りを含めて、説明させていただきます。

【鈴木会長】 はい、分かりました。では、これについて事務局から説明をお願いします。

《事務局より令和元年度 「多摩川は今」 についての説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。委員の方々、何かご質問、ご意見があればお願いしたいのですが。これは昨年のもので、去年これを議論して最後の会はしなかったのですね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 私はその時に意見を言ったかどうかうろ覚えなのですが、この多摩川は今と言ったときに、ほとんどのページではイベントというか、何年何月何日に例えば水辺の楽校の活動があったと、そこに写真が載っていますよね。するとその写真はいつというのはよく分かるのです。

私は今気が付いたのだけれども、6ページ、7ページ、子どもの生きる力を育む場の創造の写真はいつなのかという場所と時間がないのです。こことそれから10ページのこのふれあいロードの完成というのがいつなのかというもの、それから災害復旧の12ページ、13ページ、こういうところはできる限り写真のところに場所と撮影の時間、何月何日かというものを入れるように努めていただいたほうが良いと思います。

他はイベントの日付があって、それに添えられた写真なのだけれども、そうではないところは、そうするとここだけでいつどこでと分かるので。写真の情報というのはこれを見ていると分かるおりに、結構大きなものがあるので、次回以降心掛けていただけるとありがたいと思います。

【事務局】 分かりました。

【鈴木会長】 他はいかがでしょうか。どうぞ。

【松井委員】 この中で今は子どもの生きる力を育む場の創造ということで、7ページ

に二ヶ領のことが書いてあります。この二ヶ領の担当は河川なので、この課ではありませんよね。

【事務局】 はい。

【松井委員】 しかし水と緑で多摩川と関連してやらなければいけないので大いに結構なのですが。ただこの河川との関係が内部的には結構密に取っているかもしれないけれども、われわれとしてはあまり分からないのです。

それである、その縦割りの弊害ということだけではないのだけれども、例えば教育委員会と一緒に子どもたちの、子どもの生きる力を育むや水辺の楽校もそうだし、おおむね子どもに関連すると教育委員会が結構関係があるわけです。

教育委員会だけではなく生涯学習など、老人も市民館などの講座で地域というか多摩川や二ヶ領のことを勉強して、それでグループをつくって活動し始めるところが結構あるのです。そういうところが縦割りのためにどうしても浮かび上がらないというか、見えないところが結構あるのです。

そういうところとの連携を課としてもできるだけ密にして、特に子どもたちの環境づくりということでわれわれは主に行っているけれども、そういうところではこども未来局などは何をしているのか分からないけれども、それからこども文化センターなどがありますが、ああいうところなど、それから教育委員会もあるし、生涯学習もあります。

そういうところとの連携がどうも一体化されないのが、話がしづらいというかコラボしづらいのです。ああいうところとコラボできると、さらに大きな市民参加があり、多くの市民が関心を持ってくれるのではないかと思うのです。その辺をうまくかじ取りをしていただければと思います。

【鈴木会長】 他はいかがでしょうか。

【事務局】 そういう意味でこの多摩川は今というのは、多摩川に関連する局をまたいだというか、所管に関係なく多摩川に関する取り組みをまとめたものかと思っているのですが。そういう意味で今、松井委員がおっしゃったように、どうしても全ては網羅できていなくて、どちらかというところこの多摩川施策推進課所管のものがどうしても情報として厚くなっている状態なのですが。

もう少し多摩川全体の取り組みというところを意識して、こういったものを取りまとめる必要があるのかという気はします。

【松井委員】 最初にプランをつくった時に、市としては、建設緑政局というものが上にあっただと思うけれども、やはり緑政局の中の仕事として考えるというよりも、われわれ市民はもう一般的に市民の立場から多摩川をさらに子どもたちの学習体験の場所として活用してもらえれば、非常にいいとして動いてきたわけです。

従ってプラン2もそういうことの文言では盛り込まれているけれども、どうも行っている実情を見るとなかなか他の局の人は知らん顔ですし、知らん顔というわけではないのだ

けれども、われわれの立場から一緒にコラボしませんかと言ってもなかなか難しいので、その辺を役所の中で上手に旗振りしてくれると非常にやりやすいのです。

世田谷などの事業を見ていても、生涯学習課というか、そういうカヌーにしてもいかだにしても、水遊びにしても教育委員会がかなりどっぷりで行っているのです。うちの場合には教育委員会は、出ているところもあるのかもしれないけれども全てにはあまり出ていないので、そういうところから予算もあまり付いていないと思うのです。気が付いたことです。

【鈴木会長】 ぜひ努力目標として努めていただきたいというように。

【事務局】 推進できるように考えていきます。

【鈴木会長】 うちでもそのように考えないといけないですよ。オール川崎で考えていただいて。どうぞ。

【江原委員】 この多摩川は今という事業報告書というのは、これは対象はやはり川崎市民、あるいは多摩川を挟んだ東京近隣の人たちが対象だと思うのです。それで少し気付いたのですが、二ヶ領用水は知っている人は知っているし、知らない人は知らないし、ましてや小杉の1万5,000人程度増えた人などは知らないわけです。これが史跡でこうなりましたと言っても、ちんぷんかんぷんな感じがします。

それで私が提案したいのは、では二ヶ領とは何なのといったときに、2次元バーコードか何かを付けて、ここをスマホですると展開できる、そういう仕組みがあると、例えばサイクリングロードで道幅がこうなりましたと、ふれあいロードにしても初めて見る人は分かりません。

2次元バーコードでサイクリングコースを紹介できる、こういうことでこういうものかというのが、やはり今のIT技術を使ってそういう展開ができるようにすると、この看板も十分生かせるのではないかと、十分市民が理解しやすくなるのではないかと、ぜひそうしていただけるとありがたいと。

例えば地図のこういう場所でいろいろな災害が起きても、ではどういう場所といったときに河川の地図がぱっと出る、やはりそういうものを展開できるようにすると、これがさらに生かせるのではないかと、ぜひお願いします。

【鈴木会長】 今のお話は最後に付いたこういうものがそれぞれのところに、全てではなくてもいいのでしょうけれども、重要なところにはあってさらに勉強できるというか、知れるようになっていけばいいということですよ。

【江原委員】 ましてや二ヶ領については川崎側だけの史跡ということで、やはり県側の管理する部分や、国交省の管理する部分などいろいろ複雑になっているので、やはり二ヶ領全体ということでその辺も含めて展開できるような、そういう情報が得られると、川崎側のなんとかといっても、ではどこといった場合に、二ヶ領全体はこうです、うちのこの部分はこうですということが分かって分かりやすいかと思えます。

【事務局】 分かりました。川崎市のホームページ等、各課つくっているものが基本的にはあるので、そういうところを活用しながら。

【江原委員】 そうですね、リンクできるなど。

【事務局】 ええ、そうですね、できるだけそのようなバーコードの四角いものが最もいいと思うので、少しそれを検討していきたいと思います。

【江原委員】 十分活かせると思うのです。

【松井委員】 そういう映像化というか、今テレビを見ているとやたらとコロナでウェブばかりですよ。ああいうもので情報を非常に上手につくって、今は素人でもユーザーなどが、カメラで結構上手に動画など映像をつくりますよね。

ああいうことなので、役所などもかなり若手でそういうスキルのある人たちを積極的に活用してつくってもらえばいいですよ。川崎市のホームページだけでは駄目です。もうホームページなど見づらくて、探すのが大変です。

【梅原委員】 バーコードで見るのが最も簡単です。

【松井委員】 常時こういうバーコードがあちこちにあると助かります。

【梅原委員】 これがあると何でも分かります。

【松井委員】 見やすいですよ。そうするとさらに応援団が増えると思いますし、関心を持ってくれる人が増えると思います。

【梅原委員】 そこにもこれがあるとぱっと見られます。防災センター。

【吉富副会長】 バーコードはそのバーコードとしてまた詳しい情報や分かりやすい情報にアクセスするのは、非常に重要なご指摘だと思うのですが。おそらくその用意しておくほうのウェブサイトにも、さらにここよりも詳しい情報や丁寧な分かりやすい情報を用意しておくというほうも準備が必要なのです。

私も以前、河原にあったバーコードを読み取ってみると、同じ看板の情報が出てきたということがありますが。従ってやはり今おっしゃったような映像や、少し一歩踏み込んだ情報など、分かりやすいものが用意されているということができて、初めてその仕組みが生かされると思うので、両方を考えて。

【松井委員】 従って少しお金がかかってもやはり人材育成というか開発して、さらに要請しないと駄目です。土田さん、よろしくお願いします。

【事務局】 私もこれで本当にいいのかというところが、まずいろいろなところで「詳しくは何々を検索」と、それは少し昔の考え方というか、ご覧のとおり京浜河川さんのところや水辺の楽校、ハザードマップ、それにはこのような形のマークが付いて、それを打ち込めば検索で調べられるでしょうと。

ただ今はもう時代がQRコードになっているので皆様のご指摘のとおりだと思うので、ここは少し検討させてください。それで吉富副会長が言ったとおり、そのホームページの内容が、おそらく今は今伴っていないのです。その辺をもう少し検討してから。

【鈴木会長】 考え方の基本は多摩川は今というこれを広く皆さんに理解してもらおうとすると、実はこれだけでは足りないということなのです。いろいろなことが365日あって、それが楽しいことからかなりしんどいことまで、そういったことの今を記録して皆さんに知っていただくためには、これが入り口になって全体像はこれで羅針盤で見えるけれども、さらに詳しくはどこかきちんとここに手ほどきとなるようにいろいろなところに飛ぶものがあればいいだろうと。その程度の多摩川プランというものは、いろいろなことを網羅しているのです。

毎回皆さん、この多摩川は今を編集しているときに、何となく消化不良というかこれだけでいいのかという、それをなんとかしなきゃいけないという思いは私も最初からあったのですが、今頂いたアイデアでなんとかそれができそうな感じもあります。

ぜひ、すぐに全て完ぺきにできないので、ステップバイステップで多摩川の今を皆さんに分かっていただいて、さらに理解者を増やすという、そういうことに努めましょう。

【松井委員】 一般市民でもかなり多摩川に関心を持っている人が大勢いるけれども、なかなかフォローできません。だけれどもプラットフォームがあれば、今はそこに次々と投稿するので、そういうものを上手に活用すればいいですね。

【堀委員】 内容ではなく誤字の指定をしておきたいので。7ページの環境学習のところの誤字なので少し問題があるかと思ったのですが。写真の左の列の2つ目の、児童発案で多摩川と地域の学習のところの捕食の捕という字が補うという字なになっているので。教育の場面なので誤字は少し問題かと思って。

【鈴木会長】 ありがとうございます。まだこのようなものを残していました。よろしいでしょうか。他にも議題があるので。

【梅原委員】 川崎市のこのマークはこれでもよく見るのですが、こういうところにもあるなど、あちこちにあると本当に調べやすいのです。カワスイができたのを知っていますか。あそこの説明書は全てこのQRコードなのです。今の若い人はあれを上手に使っているのです。

従ってそういうものをさらに取り入れて、もう少し新鮮な多摩川にさせていただくと皆に受け入れられると思います。

【鈴木会長】 はい、ありがとうございます。

【吉富副会長】 あと1つ、少し気を付けないといけないのは、QRコードでそのURLをリンクさせたときに元のURLが変わってしまうと、もう表示されなくなります。従ってずっと残るものということで、過去のもものがずっとQRコードが目立った状態で残ると、もうウェブサイトの情報が新しくなったときに、もうずっと意味のないマークになってしまうので、その辺のところも階層の上のほうにきちんとリンクをしておくなど、その辺の配慮が必要かと思っています。

【鈴木会長】 ありがとうございます。実現に向けてかなり具体的なアドバイスまで出

てきたので、よろしく申し上げます。それでは次の議題でよろしいですか。2 番目は台風 19 号の災害復旧工事の報告ということで、事務局ご説明をお願いします。

《事務局より台風 19 号災害復旧工事の報告》

【鈴木会長】 はい、ありがとうございます。皆さん何かご質問等あればお願いします。どうぞ。

【江原委員】 この 23 日で結構大雨が土砂降りになりましたよね。私自身は二子橋から新幹線のずっと先まで、趣味で毎週ジョギングをしているのですが、それで大雨の日に少し晴れて走ったのですが。一部グラウンドとおそらく丸子橋の近くだと思うのですが、あとテニスコート、あそこが前後のグラウンドが、ため池のように非常に水がたまっているのです。

やはり地層が硬いので逆に浸透しないことがあるのかと思うのですが、走っていてそれが少し気になりました。やはり地層の関係なのですか。

【事務局】 そうですね、昨年度はとにかく施設を復旧する、グラウンドや皆さんが最も使う場所を中心にまずは直すという形で去年から進めておりました。

ただ施設と施設の間などに関して土が取れていない。どうしようもないところもあるのですが、そのようなところは正直まだあります。

そのため堆積等がひどい所に関しては今年度の工事も予定しているので、その中でもう少しできることをやりたいという形で考えています。

【江原委員】 結構集中豪雨が續くと、土手の雑草や芝が地下に潜って多摩川に流れるのでしょけれども、そのジョギングコースのアスファルトというか砂利の道も、ジョギングしていると結構水がたまる所と、あともうボコボコ穴が開いてしまって、おそらく地層の関係で地下が流されて、それでへこんでいるのだと思うのですが、結構ボコボコしている所が見られるので。

その辺の所は例えばこういう舗装をして終わりというのではなく、やはり定期的にチェックか何かするというお考えだとは思いますが、その辺はどうですか。その辺のボコボコしているのは実際に見られていないと思うのですが、毎週走っているのでやはりいわゆる砂利を敷く前に結構コールトールのように固めるのですか、その上に砂利を敷いてしているのですが、どういう工法か私は知らないのですが。

そういう工法でいったんアスファルトでコールトールのように全て固めて、その上に砂利を敷く感じですか。そういうものを少し見ているのですが、それでもやりボコボコある部分についてはへこんでいます。おそらくその下の土の性質が軟らかくて、それで流されるのだとは思いますが。

【事務局】 現状ではたまった土をまず取って、かなり洗掘されてえぐられた所や、以

前あった舗装などもほぼなくなってしまっています。今回だけではなく 10 年以上前の舗装などもあるので、経年劣化でなくなってしまうものも含めて、多々ありました。そういう所に今回単純に碎石を入れて、とにかくまずでこぼこをなくしたという施工をしています。

今年度は、どのような舗装のしかたがいいのか、京浜河川事務所さんにご相談しながら、今後の復旧工事を行う予定です。

【江原委員】 あと 1 点確認なのですが、国交省とそれから川崎側の方が 1 日 1 回かバイクで多摩川辺りをずっとパトロールという形で、ヘルメットをかぶって行っているのですが。あれはどういうところを確認するために、パトロールのバイクの人が乗っているのですか。ジョギングをすると必ず会うので毎日行っているのか、どういうところを点検しているのですか。

【事務局】 多摩川管理事務所長です。私ども多摩川管理事務所でパトロールしているのは、多摩川の運動施設、有料施設の使用の可否と有無をまずチェックします。それが基本的な業務ではありますが、巡回中に他にマナー違反や不適正な利用があった際には、それを注意するという形で巡回しています。基本的に 1 日 1 回から 2 回回っています。

国土交通省様のパトロールについては、私どもは内容は把握していませんが、河川パトロールということで不法投棄等あった場合は私どもにご連絡いただく場合もあります。

【江原委員】 運動場以外にもこういう路面のジョギングコースなど、そういう所も確認しているのですか。

【事務局】 まず基本的には先ほど申し上げたとおり、運動場の利用の可否と有無がメインですが、あまりにも通行できないなど、そういう状況があった場合は施設の不具合ということで報告が上がるような形になっています。

【鈴木会長】 他はいかがでしょうか。では災害復旧は頑張ってください、次の議題でよろしいでしょうか。3 番目は新型コロナウイルスによるイベント、バーベキュー広場の対応、ではこれも説明をよろしくお願いします。

【事務局】 資料 3 をご覧ください。お願いします。

《事務局より新型コロナウイルスによるイベントやBBQ広場の対応について説明》

【鈴木会長】 いいですか。ありがとうございます。いかがですか。これはそういうことですね。いいでしょうか。何かあれば。はい、どうぞ。

【寺尾委員】 再開ということなのですが、感染予防策に対しては指定管理者が行うという理解でいいのですか。例えば検温や消毒などは。

【事務局】 そうですね、対策については当然川崎市と協議した上で、指定管理者、民間による管理を行っています。

バーベキューについてはなかなか業種別ガイドラインという国が出しているものの中でもバーベキューというものはなくて、あと一応日本バーベキュー協会というものがあるのですが、そこもつい最近ささやかな 10 カ条というものを出したところで、なかなか直接参考になるものはないというのが現状です。

いろいろと飲食店といったところの対策を参考にして、今おっしゃっていただいたような入場者の検温、またはアルコール消毒など、あとはそういうマスクの着用義務や咳エチケットなど、そういった注意喚起、あとレンタルも行っているのですが、そういった機器についてもしっかりと消毒を行うなどを行っています。

あとはスタッフの体調管理なども含め、指定管理者でしっかり対策を取っていただくということで、川崎市側も一応その内容を確認し、今回再開したという流れになっています。

【寺尾委員】 はい、ありがとうございます。

【鈴木会長】 他はいかがですか。

【松井委員】 少しいいですか。7月13日が利用開始日となっているけれども、そうするともう1カ月半程度行っているのです、どうですか、おおむねうまくいっていますか。

【事務局】 そうですね、実際にこの再開に当たっては、意外と地域の商店街や地域の方が意外とかつてのにぎわいというところもあり、再開してほしいという声も頂いた中で、こういった対策を取って行っています。

運営については先ほど申し上げたとおり、やはり一応最大 1,000 人としつつも、もうその半分以下程度の利用者しかいないので、なかなか指定管理者としては収支的にもう少しというところはあります。

ただいわゆるコロナという視点からすると、本当にしっかり対策が取れていて、混雑している状況というのは緩和できていて、地域の方からも今は予約制であまり密集しない形になっているので、この形で続けてほしいなどといった、いいご意見も頂いているような状況です。

やはりこの厳しい状況の中、なかなか利用制限というか、そういったところはまだ緩和できないかなという状況ではあるので、状況を見ながら運営をしています。

【松井委員】 8月中、もう1カ月行っているわけですね。従って一方で猛暑だったけれども、結構客さんが来ているのですか。

【事務局】 そうですね。ただ本当は運営的にはさらに来てほしいというものもあるのですが。あと7月から始めていて、7月は雨が非常に多かった関係もあり、やはり入場者が少なかったという状況です。

また8月は例年だと多いときで 1,000 人、2,000 人来ることも当然あるのですが、やはりこういった猛暑が続く中だとなかなかそれで利用を控える場合もあり。今回なおかつコロナも含めてということで、なかなか利用人数はそこまで多くないという感じですね。1,000 人入るところが本当に 400 や 500 程度しか多くても来ていないような状況です。

【松井委員】 業者がまったくもうかってなく、やめたいと言っているのか、それともお客さんが来過ぎて困ってしまうのかなど、どちらなのかなど。うまくいっているのですか。

【事務局】 バランス的にはちょうどいい。ただ運営面では指定管理者にとっては今少し厳しい状況なので、そこはまた協議しながら。いろいろとこのコロナの関係で、施設の休場に対する補償というところも、やはり市で検討していかなければいけないところもあり、そこは今後指定管理者と協議しながら。

【松井委員】 補償というのは経済面の補償をするわけですか。

【事務局】 いえ、もう本当に損失です。いわゆる施設を休んだことによって、当然利用できないので、本来なら入るはずの利用料収入や、施設を運営できなかったことによる損失の補償という形です。そこは今後、指定管理者と協議して行う予定です。

【松井委員】 苦労しますね。

【鈴木会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではもう1つ同じような話題というか、4番目の河川敷の利活用に向けた社会実験延期の話、これはどちらからですか。

《事務局より多摩川河川敷の利活用に向けた社会実験についての説明》

【鈴木会長】 はい、ありがとうございます。この議題について何かご質問などは。はいどうぞ。

【江原委員】 丸子橋でのバーベキューやごみ出しが悪いというのは、ジョギングをしているのでマナーやその辺、あと掲示が雑然とペイントされていて、掲示板も注意事項も見られないような掲示板もあるなど。

ジョギングをしていると家族連れや子どもも多く、そのジョギング道路にボール投げやいろいろなことをしてジョギングもできない、非常に気を付けていかなければいけない状況であったのですが。

それでこのバーベキュー、今度の社会実験なのですが、二子橋のようにきちっとしたレンタルエリアだけになるのか、それとも持ち込みのような形も自由な、そういうバーベキューになるのか、その辺は今どのようなことで進んでいますか。

【事務局】 将来的にどうするのかというのは、今回行おうと思っていた社会実験を検証して決めていこうと思っていたのですが。今回行おうと思っていたこの9月からの社会実験については、今は①と②のエリアでバーベキューを実施する予定になっていて、そこについては基本的に事業者さんが瀬田のバーベキュー場のようにレンタルして使っただくというパターンと、あと自分で材料や機材も持ち込んで行うという2パターンで今検証しようと思っていたので、それぞれのやり方で検証したいところでした。

【江原委員】 例えば二子橋はエリアがフェンスか何かでくくられていますけれども、丸子橋のこの今後のその1の社会実験というのは、エリアをフェンスか何かで区切るのですか、それとも特にそれは区切らず、ただそういうエリアと言っている、そういう社会実験を行おうとしているのですか。

【事務局】 9月から行おうと思っていた時は、特にフェンスなどで囲わずエリア分けはして使ってもらおうのですが、少しハードで分けることはせずに行おうと思っていました。

【江原委員】 以前の状況を見ていると、レンタルしている人も、それから持ってくる人もいるのですが、もうエリアを関係なくいろいろな所で行っているのです。従って社会実験を行っているときに、そういう状況も踏まえて行おうとしているのか、実際に現場をよくご存じで社会実験を行おうとしているのか、その辺を十分に考慮してそういう社会実験をしてほしいなと思います。

同じような形で社会実験をいくらしても、結局ルールを守らないのです。あちこち、このエリアとは違うような形で雑然とした状態で火を起こして行っているのです。そういう状況を踏まえて社会実験をしてほしいと思います。同じように行って、また同じようにルールを守らなければ、また同じなのです。

二子橋のように完全にくくりを付けて、ゴルフの練習場のようにきちっとできるのであれば、そうであればきちっとできるのでしょうけれども、どうも東京側かどちらから来るのか分からないのですが、その辺のマナーがまったくなくなっている、その辺も踏まえて社会実験をしていただければと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。次のページに付いている写真は、これのご説明をしているのですか。

【事務局】 一応これはコロナ禍の影響の4月の4日や25日に、丸子橋のピクニック広場周辺の写真を撮っています。以前であればこの4月25日などに関しては、バーベキューを行っている方たちがこの手前の、ちょうどマラソンコースとかわさき多摩川ふれあいロードの手前のところにテントが乱立して大変なことになっていた状況なのですが、今回この社会実験等を行って禁止という形になっているので、その所に関して今そういう方たちはいなくなりましたという写真です。

またコロナの影響で河川敷は非常に人が増えたというような状況があり、緊急事態宣言中もやはりオープンスペースである河川敷というのは人が非常に多くなったというような状況でした。多くなったからこそ逆に河川敷で3密は大丈夫かと言われるような状態。

コロナ後の河川敷というのは、さらに利用やニーズが高まっているということの参考として写真を載せました。

【鈴木会長】 他でも問題になっていますけれども、緊急事態宣言の時の河川敷の利用は、普段と違う人たちが多くいました。皆そこで癒されていたと。本当にそうです。そういう写真の一部ですね。

【事務局】　　そうです。

【鈴木会長】　　ありがとうございます。社会実験がうまくいくといいですよ。延期だということ。

【松井委員】　　あと少し質問です。これは決定すればいつ頃 NPO やいろいろな業者に案内するのですか。3 カ月程度前ですか、半年前ですか。今は中止になって延期になりましたが、いつ再開かまだ決定していませんよね。そうすると 1 カ月前なのか 3 カ月前なのか半年前なのか、おおむねいつ頃をめどに行おうと思っているのですか。

【事務局】　　準備期間が必要なので、ある程度いつ頃からできるかということをお早めに判断したいと思っています。

【松井委員】　　業者も前の人はずっと行えるかどうかというのは、本当にこのところでそういう宣言があってから業者を見ていると大変です。もう人手もある程度用意しなければいけないし、道具も用意しなければいけない、それが使えなくなるのです。それからいつから使えるなど、やはり見通しを立てるのが本当に大変です。

そういうことも配慮して行わないと、行政の職員にもなかなかいないと思うので、その辺の配慮がかなり大変だと思うけれども頑張ってください。いや、何か月前に話せばいいのかわからないけれども、それもケースバイケースなのかもしれません。こういうところで運営するという事業者も、今の時代なので大変です。

【事務局】　　基本的に延期なので、この決まった事業者とまた協議をして決める予定です。

【鈴木会長】　　まさか河川敷管理で飲食業その他と関係するとは思わないですよ。河川管理のところでは初めてで。

【小池委員】　　事業候補者は 7 月に決定と言っていたのですが、川崎市独自で決定したのですか、連絡会をかけたのですか。どのようにしたのですか。

【事務局】　　決定は庁内、市の内部の選定委員会でプロポーザルで決めています。

【小池委員】　　プロポーザルの条件は国交省も入っているのですか。社会実験をする条件です。外から何を持ち込むかなど、そういうものがあります。やはりそれがイベント等をするにしても、出張所にいつまで何を置くかなど、河川内なのでそういうものが確認されているかどうか少し。

【事務局】　　河川法の手続きはしています。

【小池委員】　　なのでそれがクリアーしていないのに決定されているような気がするのですが、大丈夫ですか。夜テントを張る、火をそこでたくなど、そういうことが許可を取れる状況で行っているのかが分からないので。そこは逆に担当課に確認を取ってもらえますか。

今見ていると宿泊体験やたき火 Bar など、これは何を川の中に持ってくるのだろうと何も分からないので。使用とはいいながらも、占用地は自由に使えるというのは少し困る

ので。何か設置すれば洪水が来る前の退去はどうするのか、そういうものは全て審査をするのでクリアしないと。

【事務局】 一応河川法 24 条 26 条の協議としてはもう整っていて、今 9 月からは実施する予定で、内容も確認して頂いて手続き上はもう済んでいる状況となっています。

【小池委員】 相談しているのですね。それならばいいです。

【事務局】 はい、そうです。

【鈴木会長】 よろしいですか。最後の令和 2 年度の主な工事について、お願いできますか。

《事務局より令和 2 年度の主な工事について説明》

【鈴木会長】 いいですか。今年度のこの事業について。

【江原委員】 ジョギングしている者としては、砂利舗装ではまったく困らないと思います。トラックやああいいう整備の車が通り轍ができるのでそこをしたり、人それぞれ違うのだけれども、砂利にしても私自身はまったく平気で、たまに水がたまっていたりするときは上のサイクリングのふれあいロード、そちらにもジョギングをするので、砂利舗装でもまったく構いません。

それで多摩川マラソンも参加していますけれども、半分は湾岸の多摩川の沿線道路、多摩川の土手を通って、それで折り返すので砂利でもまったく苦になりません。砂利で十分だと思います。このようなコンクリートのようなアスファルトであれば、バイクや自転車がかえってスピードを出して乗り込んでくる人たちが逆にいるのではないかと思います。

逆にそういう自転車やバイクが走りにくいようにしていたほうが、私はそちらが安全かと。コストも安いのですよね。

【事務局】 そういう面と、今回大動脈であるマラソンコースが剥離したり堆積するなどして、まずマラソンコースを復旧するのに数カ月かかっているという現状があるので、堅固にできるところは堅固にしたい。

自転車などがあって物理的に走りにくくするために、ダスト舗装や砂利舗装を挟みなが整備をする予定です。しかし自転車等の問題は残るかとは思っています。

【堀委員】 感想なのですが、要するに何を最大の目的として道路整備をするかということで、例えばこの緊急車両が滞りなく通行できるということを最優先にするならば、まずそれにのっとった整備をすべきであって、自転車やバイクが入ってくるので問題だというのは、それは二の次の問題であって、入ってこられないようにするのがいいわけであって、少し議論がおかしくなっているような気がするのです。

例えばマラソンのことが第一目的であるならば、それにのっとった整備をすれば良くて、自転車やバイクが入ってこないようにするというのは、それにのっとってきちんとすれば

いいことだと思うので、市として何を最大の目的としてこの多目的散策路を整備するかという視点の視点が大事だと思うのです。最も大事な目的は何なのですか。

【事務局】 やはり今回は今までにない台風での被害で、10キロにわたるマラソンコースが全面的に被害に遭い、その復旧にかなりの時間と費用がかかったということで、それは市としては課題だなと考えています。

これからまた激甚災害的なものが増える可能性もあるので、そういったことを考えるとやはり耐久性のある整備をしたほうがいいのではないかと、最も大きいところではあります。

【堀委員】 その両方を満足するような形できちんと整備をするということで、私が何回も言っているように自転車、バイク等の問題というのは、その対策を徹底的にすればいいという話だと思うのです。

【鈴木会長】 皆さん貴重なご意見をありがとうございます。何度もこういうものはないので、しっかりと優先事項とそれから最適解を見つけて、よろしくお願いします。

【松井委員】 知識として、きのうテレビを見ていると知床を自転車で走っている人がいました。ここから先へ行けませんよと滝そばへ行くと、自動車なら行けるがサイクリングの自転車が行けないのです。というのはやはりタイヤが違うらしいのです。

従ってアスファルトだと走れるけれども砂利道だと走れないという自転車が多いらしいのです。そういうものも知識としてあって対策をすればいいと思います。サイクリングする人はそうらしいのです。従ってアスファルトであれば問題ないのだけれども砂利道は駄目なのです。そのためそういうことも考えて。

【江原委員】 マウンテンバイクであればタイヤが太いので大丈夫です。普通のもののは細いので、要はリムというかあれが接触点がツルツルなので全て滑ってしまいます。

【松井委員】 そう、自転車にもよりけりでしょうけれども、やはりその辺も知識としてあったほうがいいです。

【鈴木会長】 資料6の説明はいいのですか。

《事務局よりかわさき多摩川ふれあいロードについての説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。安全対策（案）なので皆さんにご意見を頂きたいということだと思うのですが。だいぶ議論してきたことですが、ハンプというのはガタンとなるものですか。

【事務局】 そうです。

【江原委員】 もうすでにどこか設置されているのですか。

【事務局】 川崎市ではないのですが、隣の稲城市さんなどは、トイレがある所なのですが、そういう所にこういうものを設置しています。

【江原委員】 私も稲城のあの先までトイレの所のハンプがあって、そこではもう自転車を緩めないところになってしまうので、そういうものがあるといいなとは思っていたのですが。これがあると非常にスピードを落とさないといひっくり返ってしまう可能性もあるので、非常にいいなと思うのですが。

それから二子に楽天もできて、外人さんが日曜日にヘルメットをかぶってサングラスをかけて結構スピードを出して、海外からの人たちはそういう意識はないのではないかと思って、その辺のところを周知するというのがやはり必要かなと思うのです。

日曜日は結構多いです。私はジョギングは最初散歩コースの所を走って、帰りは土手の所を走る場合も結構あるのですが、1キロ程度桜並木があるので、その日陰を利用して走っているのですが、結構外人さんが男性でも女性でもスピードを出しているのです。その辺の意識というのは会話はできるけれども、日本語のカタカナ、漢字は読めないという、おそらくそうだと思うので。

その辺のところも含めてこの表現に、市民が中心ということで日本語なのですが、やはり外人さんも理解するような周知のしかたも必要かなと思うので、安全安心ということでのふれあいロードということをお願いしたいと思います。

【鈴木会長】 貴重な情報をありがとうございます。そうですね、外国の方がいますね。

【松井委員】 京浜河川さんに少し質問なのですが。こういう土手、荒川道路にしても多摩川にしても、川のそばにサイクリングロードというのが非常に望ましいことだし、ニーズは非常にあると思うのです。ましてや外人などの普通のこういう河川のそばではなくてもサイクリングというのは、オリンピックなどでもそうだけれども結構乗る人が増えていきますよね。

ああいう人たちはスピードを出しながら一っも行けるのが望ましいので、ここなども本当に歩行者などふれあいロードという名前を付けたけれども、そうではない人でサイクリングロードの人だけ考えれば、スピードを出せたほうがいいに決まっているのです。

従って私は常に思うのだけれども、さらに幅が広くないといけないと。それできちっと分けられないかと思うのだけれども、そういう事例というのは国ではないのですか。

【江原委員】 大田区側は非常に広いのです。本当に歩行者とサイクリングの車、自転車も何メートルでしょう、かなりありますね。あそこはまったく大丈夫です。

【小池委員】 基本的に国は歩道やサイクリング道路の目的ではつくらないのです。そのため県や、東京都側だと東京都でつくっているのですが。逆に質問なのですが、これは道路交通法の道路になっているのですか。サイクリングなどで指定になっているのですか。では逆に言えば道路法上の規制等はかけられるのですか。スピードをあまり出さないなど、そういうものは。

【事務局】 歩行者、自転車用道路という形で道交法上、交通安全委員会の標識があります。なくても道交法自体はかかるという話を聞いています。

ただ現状の標識は進入禁止ということなので、自転車自体をスピード違反で取り締まることは警察としては非常に難しいので、マナー啓発というような形でであればできないこともないということをお聞きしております。

川崎市の警察は区ごとに分かれているところがあるので、そのようなことを言っている警察さんと一緒に、マナー啓発を行うなどということをお聞きし、今後、行ってきたいと考えています。

【小池委員】 気になったのは、やはり接触事故などがあつたときに道路交通法などはどうなるのかという話で、何もないとすれば本当に被害者困ってしまうということなので。

【事務局】 そうですね。事故等があれば当然、人身という形での事故処理などは当然行われます。しかし、車のように何キロ以下など、そういうものはないらしいので。結局そここのところ取り締まりのような形ができないというのが、非常に難しいところであると聞いています。実際に私もそう思っています。

【堀委員】 2件ほどよろしいですか。まず1点なのですが、このハンプは夜光るようになっていたのですか。

【事務局】 夜も分かるような形でできるだけ……。

【堀委員】 夜、障害物があつて自転車が転んで市の責任だという可能性も出ると思うので。それからもう1つが、この看板が雑然と多く書き過ぎているような気がするのです。かわさき多摩川ふれあいロードでいいとしても、例えばそのうちの歩行者最優先だけポンと書くなど、どこか読む場所としてならいいのですが、自転車で走りながらこれが見えるわけではないので、情報が多過ぎると思うので、その辺をもう少し工夫して、特に自転車に乗っている人に見てもらいたい看板なので、そこを配慮するといいかと思いますけれども。

【事務局】 はい。

【江原委員】 看板で思い出したのですが、看板は要所ごとに付けると思うのですが、例えば二子橋や丸子橋など、川を渡って世田谷区と川崎側に来たり、あるいは登った側に行くなど、やはりそういう要所ごとにどこがポイントかというところは、自転車で走っている、サイクリングをしている人の意見などを十分に聴取して、設置場所も決めたほうがいいかと思うのです。

あと道路にどのように書くなど、先ほど言ったようにトイレ休憩やいろいろな場所にはこういう看板がふさわしいけれども、走っている人に見えるようなそういう箇所、邪魔にならないようなそういう所など、その辺もやはりサイクリングをしている人や、普段散歩している人たちの意見を十分収集して、それを設置するのが望ましいかと思っております。

【鈴木会長】 自転車マナーは結構大変で、継続的にずっとしていかなければいけないと思うのですが。緊急事態宣言下で人出が多くなった中に、やはり自転車の方が本当に増えているのです。従って今だからこそこれを徹底する、新しく参入している人たち、自転車で河川敷を走っている人たちに、最初にこういうことを意識してもらおうということが大

事で、そのこのところをぜひよろしくお願いします。

時間がおおむね 90 分を超えないようにしたかったのですが、もう超えてしまいました。もし何か特段ご発言があればですが。このメンバーに対するいろいろなアドバイスが、メンバーからは事務局にいつでもあれば、梅原さんが何か感じたことをいつでも言っていたければ皆さん分かってもらえると思うので。

【梅原委員】 この多摩川ふれあいロードの説明書をぜひ QR コードにしてもらいたいのと。

【梅原委員】 あと信号のあるところは、必ずそこに人の歩く場所があるわけですね。信号の近くにこのハンプがあるといいなど。車も止まって自転車も止まれるような、そこが少し目安になるかと思います。

【江原委員】 ハンプは逆にスピードが出やすいような、そういう場所に注意喚起するというので、そちらがいいのかと思います。例えば拡張するような工事をしていると思うのですが、狭い所は 2 メートルで、あそこはスピードをそれほど出せないと思うのです。逆にこう広がったときにザーッとスピードを出すので、その辺のところも踏まえた設置場所というのをやはり考慮する必要があるかと思います。

逆に皆が止まるような所に設置してもこれは意味がありません。スピードを猛烈に出すような所ほど、こういうものを置いたほうが。歩行者が土手で渡るところは、もちろんそれは必要だと思うのですが。

【事務局】 これに関しては結構なかなか難しいところがあり、土手の上の下手なところにしてしまうと、それでハンドルを取られて今度は多摩沿線道路に突っ込んでしまうなど、そういう可能性もあるので、そのこの場所に関してはまずは試験的に行って、自転車の動向というところを踏まえながら、今後増やしていけるような所や、もしくはあまりにも評判が悪ければもう少し違うことを考えるなど、そのような形でしていこうと考えています。またその辺りも含めて、またここでご報告したいと考えています。

【鈴木会長】 はい、ではよろしくお願いします。そろそろよろしいですか。それではきょうの議事はこれで終了ということでご了解いただいて、今年度の事業をしっかりと遂行していただきたいと思います。司会進行をこれで終えて事務局にお返ししますので、どうもありがとうございます。

【事務局】 会長ありがとうございました。それでは最後に事務局より連絡事項があります。今年度は次回で最終回を予定しているのですが、第 2 回多摩川プラン推進会議については、来年は 2 月ごろを予定しています。今後、日程等を調整したいと思うので、その際にはよろしくお願いします。

本日はお忙しい中、委員の皆さまにご出席いただき、活発なご議論と多くのご意見を伺うことができました。本年度も川崎市新多摩川プランに基づき政策を推進するので、今後とも委員の皆さまのお力添えのほどをよろしくお願いします。

以上をもって令和2年度第1回川崎市多摩川プラン推進会議を終了します。本日は誠にありがとうございました。

(終了)